

全道女性のつどい

日時：4月23日(土) 午後～
場所：TKPガーデンシティ札幌駅前
※当日は託児ルームを併設します

農協労働者

北海道単位農業協同組合・農業共済組合
労働組合連合会(道農協労連)機関紙
毎月1日発行 1部30円
札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル4階
Tel. 011(232)0676
Fax. 011(232)2355
URL: http://donokyororen.jp
E-mail: mail@donokyororen.jp
発行責任者 九村 信吾

2016春闘

要求しなければ何も変わらない

賃上げ実現、こだわった春闘に

2016春闘とりくみ

2月26日現在

単組名	要求	回答
	①最大限のベースアップ実施を ②住宅手当の改善を	
	①定期昇給3.5% (年齢給1,000円のペア含む) ②満55歳以上の給与基準の見直し ③職員採用及び待遇面の改善 ④メンタルヘルス防止のための職場環境づくり ⑤土曜日完全閉所の実施	①定昇3.5%は難しい ②土曜日完全閉所平成29年6月実施で準備 ③その他要求は現行通り
	定期昇給3.5%	
	①農協からペア1%実施提案 ②農協から厚生年金負担割合軽減撤廃提案	
	①職員の昇級昇格の是正 ②合併組合に関する労働条件の情報開示 ③週休2日制の導入	

職場も生活も余裕なし

要求は改善への第一歩

1、広がる賃金改善のうごき

年末闘争で計根別や清里でペア実施、他の農協でも初任給改善の動きがみられました。

2、私たちの暮らし、生活の実態は

委員会でも腹を割って話し合う生活実態・職場実態こそが、有効な説得根拠となります。

3、では具体的にどう取り組むか

今春闘も、政府は賃上げを経営側に要請しています。4月には更なる消費税増税も予定されており、日本経済にとっても賃上げが必要との認識が広がっています。また、職場においても人員確保やモチベーション維持の為に、賃上げの必要性について経営側も意識している状況です。

1) 日本経済と私たちの賃金
政府は、景気回復が進んでいると強弁しますが、2014年の実質賃金は4年連続のマイナスです。消費税増税と物価上昇に見合った賃上げを獲得できず、給与は実質下がっている状況です。

2) 暮らしから社会、政治を見る必要性
政府は、今年も財界へ賃上げを要請していますが、一方で法人税引き下げなど、より大企業を優遇する政策を推し進めようとしています。こうした政策を変えさせるためにも、政党支持の違いや思想・信条の違いを乗り越えて労働組合として職場から声をあげることが必要です。

3) 政府の賃上げ要請にどう応えるのか
日本経済にとって労働者の賃金を増やすことが求められています。地域における農協・農業共済組合は「優良企業」です。こうした声に応える社会的責任を果たすよう求めていきます。

4) 「気持ち」は分るが農家の実態、先行きが不透明だから...との理由に
必ずこうした声が出されます。確かに厳しい実態ではありませんが、一つの農協でどうにかできるものではありません。その時には「一緒に農業・農家所得を増やす取り組みを進めよう」と訴え、同時に「農政に原因が

あるのなら労使ともに一緒に政府へ訴えていきましょう」と呼び掛けることも必要です。5) 「理事会決定だから」を跳ね返す取り組み
年末闘争でも経営側は「理事会で決めるまで回答を待つ」と言いつつ、その後「理事会で決まったからもう内容を変えら

れない」と、実質的に労使交渉を形骸化する例が後を絶ちません。労使交渉で決まらずに一方的に決定を押し付けるやり方は、労働組合法上も許されない事です。6) 基本的な労組活動を改めて大事にする
要求を勝ち取るためには周到な準備と交渉の積み重ね、職場の世論形成が大切です。労組が何をやっているか分

1) 説得力のある生活実態を
要求、交渉時には、アンケートの結果だけではなく、労組員からの生の声が説得力を持ちます。職場班や執行

委員会でも腹を割って話し合う生活実態・職場実態こそが、有効な説得根拠となります。

2) 暮らしから社会、政治を見る必要性
政府は、今年も財界へ賃上げを要請していますが、一方で法人税引き下げなど、より大企業を優遇する政策を推し進めようとしています。こうした政策を変えさせるためにも、政党支持の違いや思想・信条の違いを乗り越えて労働組合として職場から声をあげることが必要です。

3) 政府の賃上げ要請にどう応えるのか
日本経済にとって労働者の賃金を増やすことが求められています。地域における農協・農業共済組合は「優良企業」です。こうした声に応える社会的責任を果たすよう求めていきます。

4) 「気持ち」は分るが農家の実態、先行きが不透明だから...との理由に
必ずこうした声が出されます。確かに厳しい実態ではありませんが、一つの農協でどうにかできるものではありません。その時には「一緒に農業・農家所得を増やす取り組みを進めよう」と訴え、同時に「農政に原因が

あるのなら労使ともに一緒に政府へ訴えていきましょう」と呼び掛けることも必要です。5) 「理事会決定だから」を跳ね返す取り組み
年末闘争でも経営側は「理事会で決めるまで回答を待つ」と言いつつ、その後「理事会で決まったからもう内容を変えら

全農協労連第110回臨時大会

T P P 反対の重要性を再確認



署名を議員に手渡す賀山副委員長



大東代議員



藤田代議員

「農水省交渉に参加して」

中央執行委員 大東 毅史

農水省交渉では、参加者から出された「子供に『日本のお米が余っているのになぜ輸入しているの?』と聞かれた時にうまく答えられなかった」という発言が印象的でした。

前の十分な労使交渉、労使合意内容を理事会で協議を約束させ、労使交渉中の理事会押し付けは許さない取り組みが必要で、6) 基本的な労組活動を改めて大事にする
要求を勝ち取るためには周到な準備と交渉の積み重ね、職場の世論形成が大切です。労組が何をやっているか分

全農協労連は、2月18、19日に東京都内で第110回臨時大会を開催し、春闘やT P P反対の取り組み方針を決定しました。道農協労連からは、木村委員長をはじめ中央執行委員5名が出席。組織拡大、農業問題、合併問題への対応など、北海道で取り組んできた経験を基に発言を行いました。

大会終了後には、昨秋取り組んだ農業問題に関する個人署名を国会議員へ提出。農水省との交渉では、T P P問題をはじめ価格保障・所得補償制度について生産者の現状を訴えました。

「若手の積極的な参加が必要」
中央執行委員 藤田 倫史
大会では、参加者の年齢層の高さが印象的でした。40〜50代の参加者が多く、発言もその年代がメインでした。私を含め、若手ももっと積極的に労組活動に参加し、声を上げることの必要性を改めて感じました。こういう若手と先輩がスクラムを組み、色々なアイデアを考え、魅力的な労組活動をするからこそ、労組員増加に繋がると思っています。その結果、農協改革やT P P等の難関に立ち向かうための大きな運動を起す原動力になるのではないのでしょうか。